

平成5年（行ウ）第4号再処理事業指定処分取消請求事件

原告 大下由宮子 外157名

被告 原子力規制委員会

令和3年（行ウ）第1号六ヶ所再処理事業所再処理事業変更許可処分取消請求事件

原告 山田 清彦 外105名

被告 国

## 証 拠 申 出 書

青森地方裁判所 民事部 御中

2021年（令和3年）9月24日

原告ら訴訟代理人

弁 護 士 浅 石 紘 爾

弁 護 士 内 藤 隆

弁 護 士 海 渡 雄 一

弁 護 士 伊 東 良 徳

弁 護 士 中 野 宏 典

## 第1 証人尋問の申出

### 1 証人の表示

〒112-8606 東京都文京区白山5-28-20

東洋大学社会学部気付

渡辺 満久（同行・主尋問2時間）

### 2 立証の趣旨

- (1) 日本原燃が、六ヶ所再処理工場に影響をおよぼす地震を引き起こす活断層のうちもっとも重要なものとして出戸西方断層を選び、長さを約11キロメートルと評価しているが、この判断には誤りがあること。
- (2) 原子力規制委員会と日本原燃は、出戸西方断層のみを問題にしたが、六ヶ所再処理工場で問題にすべきは、出戸西方断層ではなく大陸棚外縁断層と「六ヶ所断層」であること。
- (3) 下北半島の太平洋沖の海中の大陸棚の縁には高さ200メートル以上の急な崖があるが、この大陸棚外縁断層が活断層であること。
- (4) 大陸棚外縁断層の南端部は2つに分岐し、一方はそのまま海底を南に延び、もう一方は陸側に乗り上げるように南南西にのび、大陸棚外縁断層の陸上部分を「六ヶ所断層」と呼んでいるが、両者は連続した活構造であること。
- (5) このことは、12.5万年前の海成段丘面が、本来の水平な姿ではなく海側に折れ曲がって傾き下がり、そこに寄りかかるように10万年前の海成段丘が堆積し、さらに10万年前の海成段丘面も海側に傾いていることから、裏付けられること。
- (6) 海成段丘面の傾きの幅は500メートルから1キロメートルほどで、傾きの帯は南北に延び、北は大陸棚外縁断層へとつながっており、この「六ヶ所撓曲」は、地下深くにある「六ヶ所断層」が地表に撓曲を生じさせていること。
- (7) 本件施設の基準地震動は、「六ヶ所断層」とその先につづく大陸棚外縁断層

を対象に基準地震動  $S_s$  をもたらす地震を策定すべきであり、大陸棚外縁断層の総延長は、約 100 キロメートルに及び、150 キロメートルとして、経験式を使って地震の規模を算定すると  $M_j 8.5 \sim 8.6$  になること。

- (8) この地震が、「六ヶ所断層」の施設の直下部分を含めて活動した場合には、その地震動ははるかに 2000 ガルを超えると考えられ、本件施設の基準地震動の設定には決定的な過小評価があること。

### 3 尋問事項

別紙尋問事項記載のとおり

(別紙)

## 尋 問 事 項

- 1 証人の職業、経歴について。
- 2 証人の専門分野、変動地形学について。
- 3 下北半島はどのようにして形成されたか。
- 4 大陸棚外縁断層は活断層か。  
活断層だとすると、そのように判断する根拠はなにか。
- 5 六ヶ所村周辺の海岸にみられる地形の特徴について。
- 6 六ヶ所撓曲（六ヶ所断層）は活構造か。  
活構造だとすると、そのように判断する根拠はなにか。
- 7 大陸棚外縁断層と六ヶ所撓曲（六ヶ所断層）は一体の構造か。両者は一時に活動する可能性があるか。一体の構造であり、一時に活動する可能性があるとするそのように判断する根拠はなにか。
- 8 日本原燃による大陸棚外縁断層・六ヶ所撓曲（六ヶ所断層）の調査と判断に誤りがあるか。  
誤りがあるとするれば、そのように判断する根拠はなにか。
- 9 原子力規制委員会・原子力規制庁による大陸棚外縁断層・六ヶ所撓曲（六ヶ所断層）に関する審査・判断に誤りがあるか。誤りがあるとするれば、そのように判断する根拠はなにか。
- 10 日本原燃及び原子力規制委員会の出戸西方断層の南端部の露頭の調査と判断に誤りがあるか。誤りがあるとするれば、そのように判断する根拠はなにか。
- 11 大陸棚外縁断層・六ヶ所撓曲（六ヶ所断層）において地震が発生すれば、日本原燃が想定している内陸地震よりも大幅に規模（マグニチュード）の大きな地震が発生する可能性があるか。
- 12 そのような地震が発生した場合、日本原燃が策定した基準地震動を超える可能性があるか。可能性があるとするれば、どれくらい上回る可能性が想定されるか。

- 13 また、施設直下において地震が発生し、施設直下の地盤面にずれが生ずる可能性があるか。可能性があるとするれば、そのような地震が発生した場合にはどのような被害が発生する可能性があるか。
- 14 大陸棚外縁断層・六ヶ所撓曲（六ヶ所断層）による最大規模の地震が起これば、六ヶ所再処理工場の各施設は大きく破壊される危険性があるか、特に破壊される可能性があるのは施設内のどのような箇所か。
- 15 本件施設直下の f-1、f-2 断層の活動性の有無及び断層存在が本件施設に及ぼす影響について。
- 16 その他、本件に関連する一切の事項。